



Title	民話の内容展開と撫でるしぐさ
Author(s)	茶圓, 直人
Citation	日本語・日本文化研究. 2021, 31, p. 88-101
Version Type	VoR
URL	<a href="https://hdl.handle.net/11094/85217">https://hdl.handle.net/11094/85217</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 民話の内容展開と撫でるしぐさ

茶圓直人

### はじめに

日本民俗学において、しぐさの重要性はその草創期から主張されてきた。柳田國男は「書いたものだけに依って世の中を知ろうとすると、結局音声や『しぐさ』のどれ位重要であったかを、心づく機会などは無いのである」<sup>1</sup>とし、言語によって書かれた資料だけではなく、音声やしぐさに注目する必要性を説いている。しかしながら、研究史の実態としては指差しなどの各論にとどまっており、しぐさを体系的に捉えようとする研究には立ち遅れが目立つ。

この点に関して、常光徹は『しぐさの民俗学 一呪術的世界と心性一』(2006年)で次のように語っている。

総じていえば、伝承の実態や類似する資料の紹介、語源、信仰的な意味などについて述べたのが多い。しぐさは自明のものとして扱われていて、そこでの関心は、特定のしぐさが表象する民俗的な意味に向けられている。しぐさ自体、あるいはしぐさという視点から伝承との関係を捉える意識は希薄である。<sup>2</sup>

ここで、常光は従来の研究におけるしぐさの扱われ方を批判し、しぐさに力点を置いた俗信研究の必要性を強調する。

また、倉石忠彦は、その著書『身体伝承論 一手指と性器の民俗一』(2013年)で民俗学におけるしぐさ研究が信仰的側面に偏っている点を指摘している。そして、信仰に限らず、身体について人々が伝承してきた認識や心意を明らかにすることの重要性を主張し、それらを身体伝承と呼称してその一部としてしぐさに注目する<sup>3</sup>。

このように常光は信仰的な身体の働きとしてのしぐさに着目し、倉石は社会的存在としての身体に力点を置くが、従来の研究における視野の狭さを批判する点では一致している。それは、しぐさや身体そのものについて人々が伝承してきた認識や心意を明らかにすることを目的とする研究がこれまであまりなされてこなかったことを意味する。常光は従来の研究が特定のしぐさに限定されていた点も指摘したが、その問題意識を解決するには、特定のしぐさについての研究を積み上げ、それらを体系的にまとめあげるという作業が必要であり、民俗学的研究においてしぐさを扱う際には、しぐさ、身体についての伝承であるという点も十分に留意されるべきであろう。

その意味で、本稿は人々が伝承してきたしぐさや身体についての認識を明らかにするための一つの研究であると言える。すなわち、「手」という身体を用いて行われる「撫でる」

というしぐさを扱い、特に民話の内容展開に関わる撫でるしぐさに注目した研究だと位置付けることができる。

本稿は民話世界における撫でるしぐさがどのような役割を持っていたかを明らかにすることで、撫でるしぐさへの人々の認識の一端を示すことを目的とする。また、民話における撫でるしぐさと現実で行われていたまじないの共通点についても言及し、民話を通した身体伝承という点についても考察する。なお、本稿における「撫でる」とは資料で「撫でる」と表現されたものとする。資料の伝承者による表現が人々の認識を形作ったと考えるからである。

## 1. 撫でるしぐさが導く結果

民話のなかで語られる撫でるしぐさを分析する際に、注目すべき点は誰が撫でるか（動作主）、何を（誰を）撫でるか（対象）、撫でたらどうなるか（結果）の3つである。民話の中に現れる「撫でる」といっても、「動作主が対象を撫でると、結果」というまじないと同様の単純な構造であるため、この構造内における「撫でる」は「動作主」と「対象」、「結果」の3つの要素を繋ぐ論理関係と大きく関係していると考えられる。

### 1.1 妖怪や幽霊に撫でられる

本節では、主に妖怪や幽霊によって撫でられるという事態に着目する。妖怪が撫でるというと、廁で河童が尻を撫でる話が広く知られているが、これ自体は民話の内容展開に大きな役割を果たしているわけではないため、本稿の対象外とする。

妖怪や幽霊に撫でられることによって引き起こされる重要な展開の一つは撫でられた人の死や破滅である。まずは、「イソナデ」という妖怪についてみていきたい。

イソナデ。尾の長いサメらしい。磯ばたで尾で打つ。海辺で死んだりすると、磯ナデになだられたんだろうという。<sup>4</sup>

ひぜんまつら　おき　きたかぜあら　ふくときかならずいそなで　いふうをかいせう　いで　あげる（ママ）　このときふねとを  
肥前松浦の沖には北風荒く吹時 必 磯撫と言魚海上に出て暴るゝ也此時船通りいかか  
うをを もつせんちう ひと うみ なで くら かたち ふか に おほい を てつ  
ればかの魚尾を以て船中の人に海へ撫こみ喰ふとぞ。形は鰐に似て大也尾には鉄の  
ごと はりさかしま せう おぜんほつて はま りよそう なんとうばなし いで このいそ  
如き針 逆に生ぜり豊前吹手の浜にて旅僧わにゝとられしこと南朝咄に出たるも此磯  
ごと はりさかしま せう おぜんほつて はま りよそう なんとうばなし いで このいそ  
なでのことなるべし本草異考に巨口鰐と出たるも此磯なでのことなりといへり去ば  
ほんざういこう きよこうがく いで このいそ  
され  
渡海等には心を付べき也  
いそ  
磯撫で  
さいかい あり その かたち ふか  
西海におほく有。其かたち鰐魚のごとく尾をあげて船上をなで引くてくらふとぞ。<sup>5</sup>

イソナデとは、サメのような妖怪で、沖に出た船を襲うという。多田克己はこのイソナデの正体について考察しており、シャチを指しているのだとしている<sup>6</sup>。しかし、多田も指摘しているように、イソナデの形態は他の動物や妖怪の要素も含んでおり、また、実際のシャチやサメの特徴とは一致していない部分も多い。したがって、イソナデはシャチやサメなどの実際の動物をモチーフとして作られてはいるが、あくまで想像上の生物であり、船の難破や水死体の原因として想像された妖怪であると言えよう。

ここで注目したいのはイソナデが人を襲うために用いたしぐさが「撫でる」であった点である。言い換えれば、イソナデが人間に干渉するためのしぐさとして「撫でる」が用いられているのである。実際にサメやシャチに襲われた経験によって作られた伝承である可能性も十分に見込めるが、それでも撫でることによって海に引き摺り込まれ、ひいては死に繋がるという事例は撫でるしぐさのもつ隠された側面が表されているように思われる。

次に女の幽霊が人を撫でるという民話を見ていく。以下は宮城県で伝承されていた民話である。

#### 手倉田

#### 名取・手倉田

貧しい者に高利の金を貸し、質物に田畠をまき上げて大金持ちになった弾三郎という者があった。ある時、貧乏人の女房が着物を質に金を借り、のちに返しに行く。弾三郎は期限切れを理由に着物を渡さない。女は亡き母の形見ゆえ返してくれと泣いて頼むが断られる。女は間もなく病死する。翌年弾三郎が蔵を開いて虫干ししていると、質物にとった着物の袖から痩せ衰えた女の腕が出て、だんだんのびて来て弾三郎の顔を撫でたので、気絶する。弾三郎はそのまま病死し、続いて家内残らず死に絶え、屋敷跡は田になり手倉田と称した。<sup>7</sup>

女の幽霊が恨みを持った相手を撫で、相手は死に至り、果てには一家断絶という破滅を引き起こしたという。撫でるしぐさが祟りを引き起こすきっかけとなっていると言って良いだろう。つまり、撫でられることが祟りをその身に受けてしまうことの原因として機能しているのである。

以上のように、撫でるしぐさは人間の死ないし破滅を導くことがある。動作の主体が妖怪や幽霊であるからこそ、人間にとて有害な結果が導かれたと考えられる。次節では、撫でるしぐさを人間が行い、有益に働く民話について検討していく。

## 1.2 撫でるしぐさに込められた期待

撫でるしぐさが引き起こす結果は多様である。以下は長崎県の民話だが、願望成就などの奇事を起こす際に撫でるしぐさが用いられることがある。(考察の便宜上下線を追記した。)

村老、いつの頃にやありけん。長沙原に、夫婦あり。身貧なりといへども、心正直にして、常に竜宮を信じ、毎年海浜に臨んで、門松年縄を竜神に献ず。ある年の暮、例の門松年縄を奉り、我が家に帰り、心中のよろこびなのめならず、夜更るに隨ひ、まどろめる処に、誰とも知れず、夫婦の者を呼び起せり。夫婦の者たぞと問ふに、我々は是竜宮の御使なり、汝多年竜宮を信じ、年ごとに松竹年縄を奉る志の誠を、竜宮感じます故、今夜汝を竜宮にめすなり。因て、某迎へに参りたり。とく参るべし。とありしかば、夫婦の者、嬉ぶ事限りなし。されども、海中をしのぎ、竜宮に参るべきことの、叶ひがたきを思ひ、辞退申しければ、御使、我につきそひ来りなば、潮水おのづとわかれ、海中によき道出で来る也。とく参るべし、といふ。夫婦諾して、御使に従ひ、海浜に臨むに、潮水おのづと分れ、うまし道あり。先達の御使、道すがら、竜宮にて御饗応の後、望みに従ひ宝物を賜らんと有るべし。其時はぎわらを望むべし、と教へけり。程なく竜宮に着きしかば、夫婦の者を内に請じ、種々の饗応たとへん方もなかりけり。竜王彼の夫婦に対顔し給ひて、汝等竜宮を信じ、松竹年縄を手向くる事年あり。其誠心を報ぜんがため、今汝を呼びしなり。宝を望むべし。請ひによらんとのたまひし時、御使の教へに従ひ、はぎわらをこふ。竜王聞し召して、はぎわらは竜宮に於て、一二の重宝なり。されども望にまかせ、汝に得さするなりとて、つかへるべしとのたまひ、はぎわらを賜はる。夫婦喜び、暇申してはぎわらを先達として、かへるさも、本の如く、潮水わかれ、則時に我家に至り、はぎわらが天窓をなで、居宅及び四方四万の蔵ほしといひしかば、則時に美麗の居宅、及び四方に四万の蔵出来たり。七珍万宝満ち満ちて、たちまち長者となりぬ。夫婦よろこび、又我が身の老ぬたるをなげき、はぎわらが天窓を撫で、夫婦諸共に二八の姿になせと云ひしかば、則時に夫婦二八のすがたと変じけり。何事と云へども、望みにまかせ、其事をいひて、彼のはぎわらが天窓をなづるに、一として叶はずといふ事なし。(下線筆者)誠に不思議のものぞかし。故に或時は、遊宴の場をつくらしめ、或時は、海上に千町の田を作らしめ、早苗をとらしめ、栄花輝き身にあまれり。しかれども、此はぎわら草履をふむ事もなく、雨の降るにも土足にて其儘座敷にあがり、殊に夫婦愛寵の色欲をいましむ。時の不運にや、又果報限りありてにや、家の災は必女のなすとかや。世に女程智の至らずして、愚なるはなし。或時婦夫に語りて日、はぎわらは身のとりをき常に賤しきものぞかし。我々老を引きかへて、若姿となり、寿命限りなし。されども彼の童、夫婦あいしやくの事をいましむれば、夫婦諸共ありといへども、何

をかたのしみとせん。今四方四万の庫に、金銀米穀及び諸の宝、みちくたれば、此上は何かはせん。とく彼の童を竜宮にかへし給へと。夫つくぐ聞き、女のあいしゃくにひかさるる浮世の習ひなれば、諾してはぎわらを竜宮にかへしければ、忽四方四万の蔵は、本の柴の庵と変じ、夫婦の二八の姿は、白髪の老人と化し、程なく夫婦の者終れり。其墓海水の懸引く浜辺にありと。

又云ふ。此長者はじめ、箱崎邑の溜水に住し、次いで谷江の河伯に移り、其後田部崎の長者原に移る。故に溜水長者と称すと。

又云ふ。此長者の塚はじめは、玉屋の辺にあり。寛文の頃、長崎の町人嘉福といへるもの、鯨組を長者原に置きし時、あばきて見ければ、両墓各金膳一枚、金碗一具あり。故に竜藏寺及び諸吉諸寺院の僧を招請して、今の地にうつすと。

又云ふ。彼のはぎわら、竜宮に帰る時、屏風をたたみて、海浜に捨て置くの所、化して岩となる。今の屏風岩是なりと。

長者の塚二つあり。海中に竈門五つ六つあり。<sup>8</sup>

ある老夫婦が「常に竜宮を信じ、毎年海浜に臨んで、門松年繩を竜神に獻ず」ことによつて竜宮に呼ばれ、そのお土産としてはぎわら（禿童）をもらう。このはぎわらは「竜宮に於て、一二の重宝」であるとされており、下線部のように不思議なことを起こすことができたという。はぎわらの天窓（頭）を撫でると、老夫婦の願いが叶うということで、ここでは、はぎわら（禿童）の力にあやかるために、撫でるしぐさが用いられていると考えられる。また、撫でるしぐさによって実現したことははぎわらが竜宮に帰ってしまったことによつてすべて消えてしまったがあるので、それらははぎわらの特別な力に由来するものであったことも指摘できよう。

山口麻太郎は竜神からハナタレ小僧様をもらった民話を座敷童と関連して論じた柳田國男<sup>9</sup>の影響を受け、禿童と河童を同一視し、そこに願望を叶える力の根源を見ている。また、竜神からもらうものは子供や黒猫などであることから、これらを「愛育すべきもの」だとみなし、撫でるしぐさの意味を愛情表現と捉えている<sup>10</sup>。しかし、ハナタレ小僧様は鼻をかむことで願いを叶え、黒猫は金のフンをすることで家に利益をもたらす。すなわち、ハナタレ小僧様も黒猫も撫でるしぐさは用いられず、必ずしも愛情表現が必要なわけではない。そのため、撫でるしぐさが愛情表現であったという点について、本稿としては首肯しかねる。禿童を撫でることによって願望が成就したという超論理的な展開を受け入れ、撫でるしぐさをきっかけとして、禿童の力が發揮されていることのみを指摘したい。

また、以下は宮城県の民話だが、撫でるしぐさは願望成就でなくとも、奇事のきっかけとして用いられることがある。以下は要約である。

藤原実方中将が藤原行成と和歌の諍いを起こし、奥州に下り、そこで死ぬ。亡骸は出羽の千歳山の麓に葬られる。父の計報を聞いた娘の阿古屋姫が千歳山の麓に庵を結んで出家し、父の供養をするが、姫のもとに夜な夜な男が通うようになる。同じ頃、名取川の橋が流されてしまい、村の巫女の占いによって、千歳山の老松を使って橋を作ることになる。老松を切ってもすぐに元に戻ってしまうが、切り屑を焼くと切り倒すことができる。松が切り倒される前夜、姫の元に通っていた男が自分の正体は老松の精だと明かす。数頭の牛に引かせても動かなかった松は、姫がその背を撫でてうち乗ると動き出す。峠を登りきり、残りは下りだからと姫が引き返すと再び松が動かなくなる。柴田郡の古関まで引いて来て、姫は生者必滅、会者定離の因果の理を懇ろに言い含め、そこから引き返す。松はその後事なく名取川に着く。姫は庵に戻り、父の冥福と松の菩提を弔った。<sup>11</sup>

老松の精と関係を結んだ姫が撫でることによって奇事を引き起こすという。この奇事の内容と撫でる、もしくは打ち乗るというしぐさの間に関係性を見出すことはできない。ここで言えるのも、奇事のきっかけとして撫でるしぐさが表されているということだけである。

次に、富山県の民話で、川の名前の由来譚となっている民話を紹介する。以下は要約である。

川沿いの家に旅の僧が立ち寄り、茶を飲んで去った。その後、娘は身に覚えのない子を宿す。その訳を両親に問い合わせられると、娘は眉目美しい僧に心引かれて慕うあまり、僧の飲み残した茶を飲んでから、懷胎したことを明かす。3年後、子ども(女の子)は3歳となり、再び件の僧が現れる。呪いを誦して、女の子の頭から踵まで3度撫でさすると、女の子は泡となって消えてしまい、僧はその泡を川に捨ててしまった。以来、その川は子撫川と呼ばれたという。<sup>12</sup>

僧の飲み残した茶を飲んだことによって懷妊し、さらに僧のまじないによってその子供が泡になったという奇事に富んだ民話である。本稿の関心は撫でるしぐさなので、その点に注目すると、僧は「呪いを誦し、頭から踵まで3度撫でた」とあるので、茶が原因となって生まれた子供を消すために、呪文を唱えた後に、撫でることが必要であったことが読み取れる。どのような論理によって子供を消すことと僧の行動が結びついているのかは不明だが、確実に言えるのは、この民話においても、撫でるしぐさは奇事を起こす動作であったということである。

撫でるしぐさは手だけでなく、道具を使って行われることもある。通常、団扇の機能は扇ぐことによって果たされるが、接触を伴うと、撫でると表現される。

### 狐の團扇

むがしあつたあぞん。中川の村に一人の背干男が居てあつた。或時何んと思つたか、『えゝ夢見たく』とて觸れて歩いたでもの。そして鶴ノ崎まで來たら、其處の狐が聞いて、『何んた夢だ。俺さも教へて呉れ』といふ。

背干は、これや一つ狐とて騙してやうと思つて、『俺の夢はなかく珍らしい夢で、唯では教へられない』と云ふと、狐はいよく聞きたくなつて、持つてゐる團扇と取換へてもよいと云ふ。その團扇は誰のお尻でも撫でると、面白く屁をひるものだと言つた。

背干は、それとて手にしてゐたが、いきなり、どんどんめかして町の方へ逃げてしまつた。狐は大騒ぎしたが背干は町の人通りの多い方へ逃げてしまつたので、何とも出來なかつた。それから背干は、えゝ物を手に入れたとて、大威張りで歩いてゐたら、向から長者殿の娘が來たので、こつそり後へ廻つて、そのお尻とて團扇コで撫でた。ところが撫でるより早く、お尻が

佛々大佛小佛

清水清原

六十六ヶ國の太鼓に

鳴らば鳴れ

と鳴り出したではないか。長者の娘は、人中でそんな音が出るもんだから、カンジヨ惡りくて（きまりが悪くて）眞赤になつて逃げた。そして醫者をよんだり、法華を呼んだりいろいろのことをしたが、どうしても止まらない。當惑してゐるところへ、背干が現はれて、必ず癒ほして見せるといふ。そして座敷へ上がって、娘のあたりへ十二枚屏風とて立て廻して、その團扇コの反対側でお尻を撫でた。

ところが一回撫でると「佛々大佛小佛清水清原六十六ヶ國の太鼓に」まで鳴つて、次の文句が消える。又撫でると「佛々大佛小佛清水清原」まで鳴る。そうしてその不思議な屁も止まつてしまつた。長者殿の家では大喜びして、背干へ澤山お金を呉れたので、大金持ちになつたど。なあ。ドンビンパラリのブウ。（戸澤正次郎君）<sup>13</sup>

上記は狐の持っていた團扇の力によって不思議なことが起きる笑い話である。男は團扇をうまく用いて、大金持ちになったという結末であり、間接的な影響ではあるが、團扇のおかげで、男にとって望ましい結果が得られたと読んで良いだろう。撫でるしぐさは不思議な屁を出させることと止めることを引き起こし、男にとって都合のいい結果を引き起こしている。また、民話の収集者である武藤によると、この民話にはいくつか類話があり、博打に負けた背干男が石地蔵との博打勝負によって、屁を出したり、止めたりすることができる「籠コ」（へら、もしくは簪のことであると思われる）をもらい、そこでの屁は

「しぶ／＼ しつてんれん しぐらぐでつち しやんがんが しやんがんほんがん 本覺寺 太鼓太鼓の皮 鳴らば鳴れ レ ポッポ」と鳴ったというものや、屁の音が「エボボ エボボ シヤガホカ ホガクギ キヨミヂの観音さんに 鳴らば鳴れ」といったものもあったという。これらの類話から言えることは、狐、団扇、屁の文言は別のもので代替可能であったということである。不思議なアイテムで撫することで男にとって都合のいい状況が実現するのである。

以上のように、撫でるしぐさは悪い結果も良い結果も引き起こしている。具体的には死ぬこと（破滅）や願望成就、意図を達成することなどの結果を導いている。一見すると、これらには何の共通点も見られないが、いずれの民話においても撫でるしぐさが超論理的な展開のきっかけとなっている点で一貫していると言える。そして、以下のように撫でるしぐさが特に意味のない奇事を引き起こすこともある。

### ○笑う木

津金寺の庭に植えてあるさるすべりの木をいう。この木の枝の下をなでると木が笑うといわれている。（山部）<sup>14</sup>

木が笑うというのは笑ったような音が出るということなのであろうが、その結果が出たところで、撫でた人物には何の影響もない。せいぜい面白がる程度であり、珍しいということ以上に、特に意味はないと考えられる。このように、撫でるしぐさには結果の良し悪しを左右するような影響力はなく、結果は撫でられる対象や撫でる人（道具）に委ねられるのである。つまり、撫でるしぐさは良い結果も悪い結果も引き起こすが、その本質は中立的なものであり、奇事のきっかけとして機能するのみであると考えられる。

以上のように、撫でるしぐさは超論理的な奇事のきっかけとして現れることがある。ここでの考察はなぜ撫でるしぐさなのかではなく、人々の間で撫でるしぐさが奇事のきっかけとなり得ると了解されており、伝承として受け継がれてきたという可能性について述べたい。

昨今、撫でる縁起物が各地で製造、奉納されている。京都府の旧嵯峨御所大本山大覺寺では平成30年に開催された年戊戌開封法会の記念として「なで五鉢」を作成し、撫でると、嵯峨天皇自らが封印した特別な写経の功徳を授かることができるという。また、兵庫県のおかた神社では「昇運招福 立願の撫猪」が令和元年に奉納されている。奉納者の個人名は省くが、渡辺石整舎という企業が製作したことが彫られており、そのHP<sup>15</sup>にも掲載されている。このように新たに製作され、宗教的な理屈づけをされずに奉納された撫でる縁起物について、撫牛に注目した拙稿<sup>16</sup>では、天照大神、國之水分神、建速須佐之男命を御祭神とする三重県の千草神社に祀られている撫牛が御祭神やいきさつから考えても撫牛を祀る根拠が想定されているとは考えにくいことや1892年4月～1893年7月まで朝野新

聞で連載された「徳川制度」（著者不明）で「各樓の内証(楼主の部屋)には必ず撫牛とて泥にて捏ねらへたる小牛を蒲団の上に置き、毎日これを撫づるを常とす。客の絶えざる呪なりと。（後略）」<sup>17</sup>として、江戸時代の遊郭で特に明確な根拠なしで撫牛が祀られていたことを指摘し、それらを「形骸化」と表現した。しかし、民話における撫でるしぐさを念頭に置いて考えると、これらの現象は伝統の形骸化という縦断的な解釈の他に、身体感覚の反映といういわば横断的な解釈の可能性が見えてくる。すなわち、高い論理性を持っていた撫牛の歴史の中では形骸化と位置付けても良い現象ではあったとは思うが、それ以上に倉石の主張する「身体伝承」<sup>18</sup>の1つとして撫でるしぐさには奇事を引き起こすことができるという認識が以前からあり、それによって撫牛においても論理性が不要とされ、それが現在も引き継がれることによって「撫でる縁起物」が生産されているという可能性があるのではないだろうか。

この点についての詳細な検討は今後の課題として、ここでは可能性の指摘にとどめる。本稿ではその一助として民話で語られる身体と現実で実際に用いられる身体の連関について検討していきたい。

## 2. 民話と現実の交差

前章では、民話において見られた撫でるしぐさによる奇事の発生という認識は身体伝承として伝承され、現代の縁起物にも受け継がれている可能性があると考察した。この仮説を補強するために、以下には、民話の内容展開に係る撫でるしぐさと現実に行われていた撫でるしぐさが共通している事例について述べていく。まずは、民間医療と連関した民話を引用する。

### (3)オイヌサマの功德

なに左衛門といったかね、そのね、その人の家でね。身延のずっと奥の方にね、オイヌサマを借りに行くんですって。オイヌサマの絵を身延の方から借りておくんだね。あれは屋敷とか、家内安全を守るために神様だと思うんだね。そのオイヌサマっていう額みたいなのが借りてきてね、それにね、オイヌサマは塩が食事だかなんだか、塩をね、額にあげるんですって。一日に一度あげるんですって。一日に一度くらいね、それが一日か二日すると、なくなるんですって。オイヌサマが嘗めてしまうのかね。おじいさんがね非常にね、オイヌサマの額を大事にしていて、たきぎを毎日伐りに行っていて、ある日の夜、お魚の骨を喉につっかえて息が絶えるほどでね。お医者さんもさじを投げてね、親戚の人も呼んでね、そこのお嫁さんが、オイヌサマをこうして借りてきてあるんだから、何か頼るような事があるかどうかってね、ちっちゃいお小皿にお塩を盛って。外に昔、村提燈があったんですけどね、「こんばんは」と書いてあって、篠の棒になってろうそくでね、それをつけて玄関を開けたらね、外に大きな、

本当に子牛くらい大きな真黒な物が目の前にういていて、まあその人はびっくりして、その村提燈をむこうにほうっっちゃってね、逃げて来たんですって。そしてね、こわくて震えて、親戚の人が、またその人も病気になったかと聞いたら、玄関の外に黒い影の大っきい小牛のような物が立っていたっちゅうわけね。みんな寝静まって、何日も疲れていたから、ぐっすり眠れるようになってもね、そのおじいさんが一人で苦しんでいたら、そのうち楽になったんですって。それから、その家の人たちが側に行ってみたら、なんでかオイヌサマが喉をなで落して骨を落してくれたっていうんですって。そのおじいさんは、ふだんオイヌサマを借りておくからおれも助かって、命もまたとり戻したって喜んでね、後で身延の奥の方まで、お礼に新しいわらじを何足も何足も作ってしょってお礼に行ってきたそうです。

(黒田貞子 大正8年生)<sup>19</sup>

オイヌサマを祀っていたことによって、オイヌサマが現れ、喉に刺さった骨を取ってくれたという。オイヌサマの功德に力点が置かれた民話であるが、「オイヌサマが喉をなで落して骨を落してくれた」というのは患者であるおじいさんの言である。したがって、オイヌサマが撫でたと判断したのはおじいさんであると言える。そして、おじいさんの中では、オイヌサマのおかげで喉の詰まりが治ったということであろうから、撫でるというしぐさはさほど重要ではなかったと考えられる。ここで撫でるというしぐさが現れた要因は、おじいさんが過ごしてきた日常生活が影響を与えており、日常的に行われてきたであろうまじないが影響を与えているのだと考えられる。以下の資料を見てほしい。

#### 魚の骨が喉に刺さったときの呪法

象牙のネツケ（根付）で喉を撫でる。撫で終わりは「ナデサレ ナデサレ」という呪文で締め括る。<sup>20</sup>

これまでの調査では、イヌサマと撫でるしぐさ、喉の詰まりの3つの要素を併せ持った事例を見つけることはできなかったが、撫でるしぐさによって喉の詰まりを解消するというまじないはかなりの数を見つけることができた<sup>21</sup>。上記は一例に過ぎないが、全国各地で少しづつ形態が違うものの、撫でるしぐさによって喉の詰まりを治すというまじないが分布している。したがって、この民話は魚の骨をとるまじないの効能を保証するような機能を併せ持っているのではないだろうか。民話は語り継がれていくものであるから、語り手の黒田貞子氏の暮らしていた地域がこの民話の発生源であるとは限らず、また、魚の骨が喉に詰まった時のまじないが、この地域で行われていたかどうか分からぬが、まじないと説話の内容があまりに酷似していることから、採取された地域が異なるとしても、両者に関係性を見出す方がより蓋然性が高いと考えられる。

このような民話と現実のしぐさが連関しているものは、異類婚姻譚の中でも見られる。以下は要約である。

日照り続きで困っていたところ、田に赤蛇を見つける。赤蛇に雨を降らせてくれた娘をやると約束すると雨が降った。その後娘をもらいに来た武士と娘が結婚し、池の方に消えていった。娘が懷妊したため帰ってきたが、生まれた子供は大蛇の姿をしていた。その後再び見に行くと、子供は人間の姿になっていたが、子供を下から撫で上げると鱗が痛くて、泣き叫んだという。<sup>22</sup>

蛇との婚姻によって生まれた子どもは後に人間の姿を取っていたが、「下から撫で上げると鱗が痛くて、泣き叫んだ」という。本稿で注目するのはこの部分である。この部分はすなわち、たとえ蛇の子どもが人間の姿をしていても、下から撫で上げることで人間ではないということが露わになってしまうということである。また同様に、大田南畠の明和五年（一七六八）から文政五年（一八二二）までの見聞を記した「半日閑話」では、とある医者がある家に招かれ、病者を診察したところ、腹を撫でると毛の感触があり、驚いた検校が怪しみ、その顔に触れると獸の口があったという話が述べられており、そこでは、狐か狸が化けて、医者の技術を学ぼうとしたという<sup>23</sup>。この話でも、同様に狐や狸が化けているものの正体を撫でることによって気づくことができたと言え、読み手としては怪異かどうかを判別するためには、撫でるしぐさが有用であるとの示唆を受ける。

そして、これらの示唆は現実世界へと援用され、まじないの1つとして成立したようである。以下に4つの例をあげるが、いずれも撫でるしぐさによって、怪異の正体を見破ることができると主張している。

（前略）女に化けて現れたときは、手をとって逆さになで上げてやると、キツネの場合は毛が逆立つのですぐにわかるという<sup>24</sup>

### 一、狐狸の化したるを顕知する事

狐や狸が人をたぶらかさんとして種々なる物に化したる時は逆なでにすると、狐狸の毛がざら付く故にすぐ判るし、また倒した自分の股間から覗くと、化したるもののは裾がボヤけて見ゆるという。（有馬郡志手原村）<sup>25</sup>

三六、バケモノヲ確カメルニハ、手首ヲ サカサニ ナデテ見レバワカル。毛ガハエテ、ザラグシテキル。（後略）<sup>26</sup>

「或いはクダが憑いた人は、腋の下と腰を撫でると痛がるからすぐ分かったといも  
いう」（辰野）<sup>27</sup>

撫でるしぐさによって目には見えない毛や鱗の感触を感じ取ることができ、または、異類に対して痛みを与えることができたという。これらの事例からは撫でるしぐさは異類の発見に有用であるという認識が見て取れる。言い換えると、視覚や聴覚を騙されたとしても、触覚によってその正体を見抜くことができたという認識があり、そこから触覚優位の身体観が指摘できる。

先に、民話から得た示唆を援用してまじないが成立したと述べたが、この説はあまり正確であるとは言えない。なぜなら、まじないが先立って形成され、それが異類婚姻譚に影響を与えたという可能性もあるからだ。しかしどちらにせよ、民話が現実感をもって語られ、人々は民話と現実を区別してはいなかつたと言っても良いだろう。本稿の関心に寄せた言い方をするのであれば、民話で語られたしぐさが現実に行われるしぐさに影響を与えていたということであり、もしくは、現実で行われてきたしぐさが反省され、民話の展開に生かされたということである。

そして、奇事のきっかけとしての撫でるしぐさもやはりまじないとして現実で行われていたのだと考える。以下の3例は撫でるというしぐさのみで成立するものであり、撫でるしぐさが奇事のきっかけとなるという身体伝承による認識の発露であると考えられる。

手を大きく広げ胸にのせ左右に撫でれば胸囲が広がる<sup>28</sup>

手を大きく広げ頭の上に載せて毛の上を撫でれば毛が早く延びる<sup>29</sup>

腹を撫でたりもんだりすると病気に罹る<sup>30</sup>

以上のように、民話で語られる世界と現実は区別されておらず、民話で起こる奇事とまじないは深く関わっており、身体観という点においても連関していると言える。これについて、民俗学において自明なことであるかもしれない。しかし、しぐさに注目して再検討すると、2つのことを指摘することができる。まずは、言説としぐさが不可分のものであるということである。そして、身体伝承が形成、拡散されていく中で、民話の力が大きかったと考えられることである。これらの点について従来、明確に指摘されてこなかったのではないだろうか。

## おわりに

民話の内容展開に係る撫でるしぐさは多様である。まず、妖怪や恨みを持った幽霊などに撫でられると死んでしまうという。しかし、願望を叶えるために撫でるしぐさが用いられる事もあり、また、特に何の意味も持たないような奇事を引き起こす撫でるしぐさも見られた。

本稿では、これらの撫でるしぐさを中立的ものと捉え、奇事が起こるきっかけとして撫でるしぐさが機能していると考察した。そして、現代の撫でる縁起物の中にこの認識が根付いていると仮説を立て、民話が身体伝承として機能していた可能性について指摘した。

そして、その仮説を補強するために、民話で語られている撫でるしぐさと現実に行われていたまじないにおける撫でるしぐさが連関していることを明らかにした。もちろん、民話による身体伝承によって、現代の縁起物成立が支えられているという仮説は、民話と現代の縁起物成立を直接的に結ぶということを意味するものではなく、民話やまじないなどを含めた人々の生活の中で伝承されてきた身体伝承が現代の撫でる縁起物を支えているのではないかという意味である。現代の撫でる縁起物の解釈のためには、過去に行われていたまじないの影響も、語っていた民話の影響もあるのではないかと考える。

本稿に残された課題としては、河童が尻を撫でるなどといった妖怪が人を撫でるという民話の分析を行い、その結果と本稿の考察との関わりを検討することである。先に述べたように民話の内容展開上、さほど大きな意味を持たないように思えるものだが、撫でるしぐさの全体像を明らかにする上で、無視してはならないものである。また、本稿で考察した民話によって形成された身体伝承という視点から、撫でるしぐさを用いたまじないや縁起物を分析することは、本稿で打ち立てた仮説の証明のためという意味でも今後取り組むべき課題であると考えている。

<sup>1</sup> ちくま日本文学 015 「涕泣史談」『柳田國男』筑摩書房 2008 年

<sup>2</sup> 常光徹『しぐさの民俗学 一呪術的世界と心性一』ミネルバ書房 2006 年

<sup>3</sup> 倉石忠彦『身体伝承論 一手指と性器の民俗一』岩田書院 2013 年

<sup>4</sup> 國學院大學民俗学研究会「三重県熊野市荒坂地区ほか」『民俗探訪』通巻昭和 34 年度号 1960 年 pp.1-52

<sup>5</sup> 竹原春泉『絵本百物語』卷一 1841 年 東京都立中央図書館特別文庫室所蔵

<sup>6</sup> 多田克己編 竹原春泉『絵本百物語 一桃山人夜話一』国書刊行会 1997 年

<sup>7</sup> 宮城県史編纂委員会『宮城県史 第 21 卷 民俗 3』宮城県史刊行会 1973 年

<sup>8</sup> 吉野秀政『老岐国続風土記』四十三 1744 年 松浦史料博物館所蔵

<sup>9</sup> 柳田國男「桃太郎の誕生」『柳田國男全集 第六巻』筑摩書房 1998 年 pp.234-556

<sup>10</sup> 山口麻太郎「昔話雑考」『旅と伝説』9 卷 4 号通巻 100 号 三元社 1936 年 pp.171-178

<sup>11</sup> 宮城県史編纂委員会『宮城県史 第 21 卷 民俗 3』宮城県史刊行会 1973 年

<sup>12</sup> 池田十九二「茶を飲んで孕んだ話」『俚俗と民謡』1 卷 1 号 単美社 1932 年

- 
- <sup>13</sup> 武藤鐵城「羽後角館地方昔話集」『旅と伝説』14巻5号／通巻150号 三元社 1941年 pp.1-70
- <sup>14</sup> 長野県『長野県史 民俗編 第一巻（三）東信地方 ことばと伝承』長野県史刊行会 1987年
- <sup>15</sup> 渡辺石整舎 HP (<https://www.watanabesekiseisha.jp/monument.html>) 2021年8月15日閲覧
- <sup>16</sup> 茶圓直人「撫牛をめぐる言説分析—「撫でる」まじないの論理解明にむけて—」『説話・伝承学』第29号 2021年 pp.105-117
- <sup>17</sup> 石井良介編『江戸町方の制度』新人物往来社 1968年 pp.157-158
- <sup>18</sup> 前掲 倉石 2013年
- <sup>19</sup> 都留文科大学民俗学研究会『井戸の民俗：山梨県北都留郡上野原町樋原』1979年
- <sup>20</sup> 森俊「都市の呪法—富山県柳町の場合—」『加能民俗』12巻1号 加能民俗の会 2000年 pp.1-4
- <sup>21</sup> 国立歴史民俗博物館 データベースれきはく「俗信データベース」(<https://www.rekihaku.ac.jp/doc/zoku.html>) を主に参照したが、60例以上の資料が残されている。
- <sup>22</sup> 横井赤城「福井地方の伝説二三」『田舎』2巻 住吉土俗研究会 1934年 pp.23-27
- <sup>23</sup> 大田南畠「半日閑話」『日本隨筆大成第1期（新版）』8巻 吉川弘文館 1975年 pp.3-580
- <sup>24</sup> 東洋大学民俗研究会『晴山の民俗-岩手県九戸郡軽米町旧晴山村-』1983年
- <sup>25</sup> 著者不明「余白録」『兵庫県民俗資料』16 兵庫県民俗研究会 1935年 pp.464
- <sup>26</sup> 高田十郎「各地のいひならはし（其六）」『なら』32 高田十郎 1925年 pp.1-8
- <sup>27</sup> 松村義成「クダ憑きの話」『伊那』21巻1号／通巻536号 伊那史学会 1973年 pp.19-26
- <sup>28</sup> 奥田慶信「射水の俗信（三）」『旅と伝説』第十五巻第十一号 三元社 1942年 pp.32-40
- <sup>29</sup> 前掲 奥田 1942年
- <sup>30</sup> 小松島市史編纂委員会『小松島市史 風土記』1977年